事実情報の整理シート

項目	該当項目を〇で囲む	サイン　該当項目を〇で囲む
本人の身体の状況	外傷、あざ等	頭部外傷（血腫、骨折等の疑い、顔面・頭部のあざ）、腹部外傷、重度の褥そう 身体に複数のあざ、頻繁なあざ、火傷、刺し傷、打撲痕、腫張 部位：　大きさ：　色：
	全身状態・意識レベル	全身衰弱、意識混濁
	脱水症状	重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、軽い脱水症状
	栄養状態、体重の増減	栄養失調、低栄養・低血糖の疑い、急な体重の減少、やせすぎ
	出血や傷の有無	身体の傷からのかなりの出血、生殖器等のかゆみの訴え
本人の話の内容や表情態度	恐怖や不安の訴え	「怖い」「痛い」「怒られる」「殴られる」「殺される」「早く帰って」などの発言
	保護の訴え	「家にいたくない」「帰りたくない」「ここにいさせてほしい」などの発言
	強い自殺念慮	「死にたい」などの発言、自分を否定的に話す
	あざや傷の説明	つじつまが合わない、求めても説明しない、隠そうとする、説明が変化する
	虐待についての訴え	虐待をされている事柄についての訴え（　　） 「お金をとられた」「年金が入ってこない」「貯金がなくなった」などの発言 「何も食べていない」「生殖器の写真を撮られた」「生殖器等を触られた」などの発言
	話のためらい	関係者に話すことをためらう、「大丈夫」「大ごとにしないで」などの発言
	おびえ、不安	おびえた表情、急に不安がる、怖がる、人目を避けたがる
	無気力さ	無気力、問いかけに無反応、なげやりな態度、「死んでもかまわない」などの発言
	態度の変化	家族のいる場面いない場面で態度が異なる、話す内容が変化
生活の状況	衣服･寝具の清潔さ	着の身着のまま、濡れたままの下着、汚れたままのシーツ
	身体の清潔さ	身体の異臭、汚れのひどい髪、皮膚の潰瘍、のび放題の爪
	適切な食事	菓子パンのみの食事、余所ではガツガツ食べる、拒食や過食が見られる、疾患等に不適切な食事の提供
	適切な睡眠	不眠の訴え、不規則な睡眠
	行為や場所の制限	自由に外出できない、自由に家族以外の人と話すことができない、無理な家事や行為等の強要、生活の場所が限定されている、長時間家の外に出されている
	不自然な状況	資産と日常生活の大きな落差、食べる物にも困っている、年金通帳・預貯金通帳がない
	住環境の適切さ	住環境から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、冷暖房の欠如
サービスの利用状況	適切な医療の受診	家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない
	適切な服薬の管理	本人が処方されていない薬を服用、処方された薬を適切に服薬できていない
	入退院の状況	入退院の繰り返し、救急搬送の繰り返し
	適切な介護等ｻｰﾋﾞｽ	必要であるが未利用、勧めても無視あるいは拒否、必要量が極端に不足
	支援のためらい・拒否	援助を受けたがらない、新たなサービスは拒否
	費用負担	サービス利用負担が突然払えなくなる、サービス利用をためらう、利用料の滞納が継続
養護者の態度等	支援者への発言	「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」「限界です」等の訴えがある
	保護の訴え	養護者が切実に高齢者の保護を求めている
	暴力、脅し等	刃物、ビンなど凶器を使った暴力や脅し、破壊行為がある
	高齢者に対する態度	冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的、介護することへの激しい執着
	高齢者への発言	「早く死んでしまえ」など否定的な発言、コミュニケーションをとろうとしない
	支援者に対する態度	生活に困窮していることの訴え、虐待行為の肯定、援助の専門家と会うのを避ける、話したがらない、拒否的、本人・他の親族・専門家等への責任転嫁
	精神状態・判断能力	虐待者の精神的不安定・判断力低下、治療中断による不安定、非現実的な認識
その他		
サインを確認した者		□対応従事者による直接目視・直接確認　□情報提供者からの聞き取り等
根拠		□写真　□図・絵　□その他の添付資料（　　）　□聞き取りのみ

具体的な行為・状況　推測の場合は□に✓する　☑確認できている事実は□を塗りつぶす（■）	
暴力的行為で、痛みを与えたり、身体にあざや外傷を与える行為。 □平手打ちをする。□つねる。□殴る。□蹴る。□打撲、火傷をさせる。□刃物や器物で外傷を与える。 **本人に向けられた危険な行為や身体になんらかの影響を与える行為。** □本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする。　□本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 **本人の利益にならない強制による行為によって痛みを与えたり、代替方法があるにもかかわらず高齢者を乱暴に取り扱う行為。** □医学的判断に基づかない痛みを伴うようなリハビリを強要する。□移動させる時に無理に引きずる。 □無理やり食事を口に入れる。 **外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。** □身体を拘束し、自分で動くことを制限する（ベッドに縛り付ける。ベッドに柵を付ける。つなぎ服を着せる。意図的に薬を過剰に服用させて、動きを抑制する。など）。 □外から鍵をかけて閉じ込める。中から鍵をかけて長時間家の中に入れない。	□身体的虐待
意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。 □入浴しておらず異臭がする　□髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服、寝具が汚れている。 □水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある。 □室内にごみを放置する、冷暖房を使わせないなど、劣悪な住環境の中で生活させる。など **専門的診断や治療、ケアが必要にもかかわらず、高齢者が必要とする医療・介護保険サービスなどを、周囲が納得できる理由なく制限したり使わせない、放置する。** □徘徊や病気の状態を放置する。 □虐待対応従事者が、医療機関への受診や専門的ケアが必要と説明しているにもかかわらず、無視する。 □本来は入院や治療が必要にもかかわらず、強引に病院や施設等から連れ帰る。 **同居人等による高齢者虐待と同様の行為を放置する。** □未成年の孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。	□介護・世話の放棄・放任
脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって、精神的苦痛を与えること。 □老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる（排泄の失敗、食べこぼしなど）。□怒鳴る、ののしる、悪口を言う。□侮蔑を込めて、子どものように扱う。 □トイレに行けるのにおむつをあてたり、　食事ができるのに食事の全介助をする。 □台所や洗濯機など、生活に必要な道具の使用を制限する。　□家族や親族、友人等との団らんから排除する。	□心理的虐待
本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。 □排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。 □排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままで放置する。 □人前で排泄行為をさせる、オムツ交換をする。　□性器を写真に撮る、スケッチをする。 □キス・性器への接触、セックスを強要する。□わいせつな映像や写真を見せる。自慰行為を見せる。など	□性的虐待
（養護者もしくは別居の親族が）本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 □日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。□本人の自宅等を本人に無断で売却する。 □年金や預貯金を無断で使用する。　□入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない。	□経済的虐待
□セルフ・ネグレクト　□消費者被害　□虐待ではない可能性 具体的に記入	□その他
1．推定・可能性の段階　→　今後どのように情報を集めるかを考える 2．根拠あり　□対応従事者が、直接、行為や状況、発言を見聞きした □当事者の、虐待行為があることを認める発言や記録（□本人　□養護者　□その他　　） □直接、行為や状況を見聞きしたという人＿＿＿＿からの聞き取り □直接、行為や状況を見聞きしたという人＿＿＿＿の記録の確認（コピー□あり　□なし） 3．その他（　　）	根拠

（公社）日本社会福祉士会「C 票　事実確認項目」を参考に（公社）あい権利擁護支援ネットにて作成

（公社）日本社会福祉士会「C 票　事実確認項目」を参考に（公社）あい権利擁護支援ネットにて作成